

令和7年第4回阿波市議会定例会会議録（第1号）

招集年月日 令和7年11月25日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（19名）

1番 黒川理佳	2番 檜原浩二
3番 野口加代子	4番 竹内政幸
6番 武澤豪	7番 北上正弘
8番 後藤修	9番 坂東重夫
10番 藤本功男	11番 笠井安之
12番 中野厚志	13番 笠井一司
14番 檜原伸	15番 松村幸治
16番 吉田稔	17番 木村松雄
18番 阿部雅志	19番 原田定信
20番 三浦三一	

欠席議員（なし）

会議録署名議員

13番 笠井一司	14番 檜原伸
----------	---------

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市長 町田寿人	副市長 安丸学
政策監 正木孝一	教育長 高田稔
理事 坂東孝一	市民部長 稲井誠司
健康福祉部長 大倉洋二	産業経済部長 森克彦
建設部長 森友邦明	水道部長 吉岡宏
教育部長 小松隆	危機管理局長 笠井和芳
企画総務部次長 古川秀樹	市民部次長 酒巻達也
健康福祉部次長 笠井孝彦	産業経済部次長 住友勝次
建設部次長 大石憲司	教育部次長 三宅剛
教育部次長 板東毅	吉野支所長 鈴田直城
土成支所長 妹尾光雄	阿波支所長 大塚清
農業委員会事務局長 伊坂典恭	監査事務局長 坂東明

水道部次長 吉 成 永 吾

会計管理者 清 田 美恵子

財政課長 藤 井 信 良

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 相原 繁 喜

議会事務局次長 松永 祐子

議会事務局係長 大塚 久史

議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 行政報告
- 日程第 4 議案第 75号 令和7年度阿波市一般会計補正予算（第7号）について
- 日程第 5 議案第 76号 令和7年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第 6 議案第 77号 令和7年度阿波市水道事業会計補正予算（第1号）について
- 日程第 7 議案第 78号 阿波市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第 8 議案第 79号 阿波市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部改正について
- 日程第 9 議案第 80号 阿波市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 日程第 10 議案第 81号 阿波市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第 11 議案第 82号 阿波市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第 12 議案第 83号 阿波市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第 13 議案第 84号 損害賠償の額の変更について
- 日程第 14 議案第 85号 市場高齢者共同生活施設の指定管理者の指定について
- 日程第 15 議案第 86号 阿波市立図書館等の指定管理者の指定について

午前10時00分 開会

○議長（笠井安之君） 現在の出席議員は19名で定足数に達しており、議会は成立しました。

開会に先立ちまして、皆様にご報告申し上げます。

去る10月17日、ご逝去されました阿波市議会議員原田健資議員に対して謹んで哀悼の意を表します。

原田健資議員は、長年にわたり市政発展のためにご尽力され、その誠実な人柄と温かいお心で、多くの市民や議員から深く信頼されてこられました。

ここに、これまでの多大なご功績に対し深く敬意と感謝を表し、ご冥福を心よりお祈り申し上げます。

原田健資議員は、阿波市議会議員として3期5年5か月在職し、その間、文教厚生常任委員会副委員長等を務められました。

ここに、原田健資議員のご冥福を祈り、謹んで黙祷をささげたいと思います。

全員ご起立願います。

原田健資議員、どうか安らかに眠りください。

黙祷をお願いしたいと思います。

黙祷。

〔黙 祷〕

○議長（笠井安之君） お直りください。ご着席ください。

ただいまから令和7年第4回阿波市議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告を申し上げます。

まず初めに、議員研修についてご報告申し上げます。

9月3日に阿波市役所において阿波市議会議員研修会を開催し、阿波市顧問中村健氏の「決算のポイントと阿波市の今後について」と題した講演を拝聴いたしました。

10月30日に三好市あわの抄において第20回徳島県西部市議会議員研修会が開催され、法政大学法学部教授土山希美枝氏による「政策議会の一般質問」と題した講演を拝聴いたしました。

10月9日から10日に産業建設常任委員会が京都府亀岡市で地産地消の取組・オーガニックビレッジについて、兵庫県姫路市で農業の事業承継・姫路市農業振興センターにつ

いて、10月15日から16日に総務常任委員会が兵庫県洲本市でDX推進計画について、和歌山県紀の川市で防災対策について、10月28日に文教厚生常任委員会が兵庫県加東市で小中一貫教育について、行政視察研修をそれぞれ実施いたしました。今年度も、市役所関係部署の担当職員も同行いたしました。

次に、議長会関係の会議の概要をご報告申し上げます。

8月27日から28日、北海道札幌市の札幌文化芸術劇場において第20回全国市議会議長会研究フォーラムが開催され、正副議長が出席いたしました。近畿大学法学部教授辻陽氏をコーディネーターに「多様な人材の参画促進の観点から地方議会議員のなり手不足問題を考える」についてパネルディスカッションが行われ、拝聴いたしました。

9月29日に阿波市において第171回徳島県市議会議長会定期総会が開催され、正副議長が出席いたしました。

総会では、会務報告、令和7年度会計中間報告の後、本市から議題として提出した公営住宅の除却に係る補助金の要件緩和についてを提案説明いたしました。

次に、要望活動についてご報告申し上げます。

10月2日から3日に東京都内において四国土砂防災ネットワーク議員連盟要望活動が行われ、参加いたしました。

次に、組合関係についてご報告申し上げます。

9月22日に中央広域環境施設組合議会臨時会、10月1日に阿北特別養護老人ホーム組合議会臨時会、阿北火葬場管理組合議会臨時会、7日に中央広域環境施設組合議会定例会、徳島中央広域連合議会定例会、11月14日に阿北環境整備組合議会臨時会が開催され、各関係議員と共に出席いたしました。

その他といたしまして、9月13日に阿波市婦人団体連合会敬老芸能大会、22日に暴力排除阿波市民会議総会、26日に阿波市地域公共交通活性化協議会、27日に阿波市社会福祉大会、10月10日に阿波市婦人団体連合会防災・運動会、27日に第十堰対策促進期成同盟会通常総会、29日に株式会社ヨコタコーポレーション市場第3工場開所式、11月8日に阿波市少年柔道大会、16日に吉野川総合開発50周年記念式典、21日に阿波市老人クラブスポーツ交流会、22日に市内美化ボランティア清掃活動などが開催され、関係議員と共に出席いたしました。

次に、監査委員から、令和7年7月から10月分の例月現金出納検査及び監査結果報告書が議長宛てに提出されています。

以上の件の詳細については、関係書類を議会事務局に保管していますので、ご高覧ください。

次に、受理いたしました陳情書については、既に配付のとおりでありますので、よろしくお願いいたします。

次に、市長からお手元に配付のとおり、議案等の提出通知がありましたので、ご報告しておきます。

諸般の報告は以上のとおりであります。

次に、各委員長より閉会中の継続調査の報告を行いたいと思います。

初めに、総務常任委員会委員長の報告を求めます。

坂東重夫君。

○総務常任委員長（坂東重夫君） おはようございます。

総務常任委員会の閉会中の継続調査についてご報告申し上げます。

当委員会では、DX推進計画、防災対策について、去る10月15日から16日にかけて、兵庫県洲本市と和歌山県紀の川市へ行政視察を実施いたしました。参加者は、総務常任委員7名、事務局職員2名、企画総務部担当職員4名の計13名でございます。

まず、兵庫県洲本市でDX推進計画について視察研修を行いました。

新洲本市総合計画（後期）及び第3期総合戦略と同時期に始動し、上位計画との整合性を確保しつつ推進されている。計画は、総務省のガイドラインに基づいている。令和5年度からデジタル田園都市国家構想交付金を活用。交付申請額は2億3,707万1,000円、確定交付額は2億1,869万7,000円である。

主な取組は、（1）行政手続のオンライン化としてL o G oフォームを導入し、定額減税手続のオンライン利用率は導入初期約4%から約33%へ向上。イベント、講座の発信には「ためまっぷ」を導入し、図書館等の信頼できる外部担い手に投稿権限を付与することで、迅速な情報発信を実現。

（2）窓口業務改革では「らくまど」を導入し、申請書記載の負担軽減と証明書発行時間の短縮により来庁者、職員双方の負担を軽減。

（3）情報伝達ではLINE公式アカウントを活用し、情報発信を開始する一方、友だち登録者の拡大が課題。

（4）環境整備として庁内無線LANの増強を進め、業務基盤の強化を図っている。

さらに、庁内の機運醸成策として「めんどくさいグランプリ」を実施し、①手続オンラ

イン化、②内部事務効率化、③新しい市役所の3分類で現場課題を可視化し、デジタル化での解決を促進しているとのことでした。

次に、和歌山県紀の川市で防災対策について視察研修を行いました。

線状降水帯による急激な増水等に対応するため、昨年度に総合防災支援システムを導入。気象、観測情報の一元確認、地図上での被害状況と対応状況の時系列での共有、避難所の開設、被害、避難者数の履歴管理、避難所からの応援要請の本部連携、収集データに基づく発令判断支援、メール、エリアメール、LINE、ヤフー防災速報等の一括配信、登録情報を活用した報告書作成、職員の位置情報の共有など、平時、災害時を一体で支える機能が整備されている。防災ポータルサイトは当該システムと連携し、ライブカメラ映像など地域特化の情報をリアルタイムに公開。自助の強化（内水の見視確認等）と、遠方家族による高齢者等の安否確認といった共助の促進に有効であり、今後は周知強化が課題であるとのことでした。

今回の視察研修で得た各市の取組は、本市としても参考になることが多く、今後の総務常任委員会の活動に生かしてまいりたいと思います。

以上の件の詳細については、関係書類を議会事務局に保管していますので、ご高覧ください。

これで総務常任委員会の閉会中の継続調査の報告を終わります。

○議長（笠井安之君） 次に、文教厚生常任委員会委員長の報告を求めます。

吉田稔君。

○文教厚生常任委員長（吉田 稔君） それでは、文教厚生常任委員会の閉会中の継続調査のご報告を行います。

当委員会は、去る10月28日、兵庫県加東市立東条学園小中学校において小中一貫教育について視察研修を行いました。参加者は、文教厚生常任委員6名と議会事務局職員2名、教育委員会職員4名でございます。

まず、加東市における導入経緯については、平成27年の学校教育法改正により新たな小中一貫教育の枠組みが示されたことを受け、教育課題と学校施設の更新期を見据え、単なる統廃合ではなく小・中の枠を超えた全市的な小中一貫教育、一貫校への移行を目指すこととしました。

平成26年12月、上位計画である公共施設適正配置計画の一環として方針を議会、PTAへ説明し、翌年1月に広報で周知を行い、以降、小学校区単位での計19回の地区説

明会に加え、各種団体への出張説明を重ねました。

反対者には、児童数減少に伴う複式学級の懸念や、一貫教育による社会性育成の意義を丁寧に説明をする一方で、保護者からは一貫校を望む声も強まり、必要性が浸透してゆきました。

教育面では、6・3制でなく4年・3年・2年のステージ制の導入により中1ギャップの軽減が図られ、6年生時の学習、部活動、進学不安の解消に効果が見られる一方、6年生時の活躍の場の設定、7年生時の緊張感確保といった課題が挙げられました。

施設整備については、東条地域の小・中学校全体事業費は約58億円。主な財源は、公立学校施設整備国庫負担金、学校施設環境改善交付金、教育債、合併特例債などでありました。

通学手段は、市内でスクールバス15台を運行しています。

閉校施設の活用は、小学校区ごとに区長やPTA、施設利用者、婦人会等で構成する小学校等閉校後施設活用検討委員会を設置し、意見の聴取を行い、用途転換の検討を進めているとのことでした。

最後に、校舎を見学し、学びの連続性を意識した空間構成や共有スペースの活用実態を確認しました。

今回、加東市において委員よりたくさんの質問を行い、担当者より丁寧に回答をいただきましたことを参考に、今後の委員会活動に生かしてまいりたいと考えております。

以上の件の詳細については、関係書類を議会事務局に保管していますので、ご高覧ください。

これで文教厚生常任委員会の閉会中の継続調査の報告を終わります。

○議長（笠井安之君） 次に、産業建設常任委員会委員長の報告を求めます。

榎原伸君。

○産業建設常任委員長（榎原 伸君） 産業建設常任委員会の閉会中の継続調査についてご報告申し上げます。

当委員会では、地産地消の取組や農業の事業承継について調査するため、去る10月9日から10日にかけて、京都府亀岡市と兵庫県姫路市において行政視察を実施いたしました。参加者は、産業建設常任委員6名、事務局職員2名、産業経済部担当職員2名の計10名でございます。

亀岡市では、地産地消の取組及びオーガニックビレッジについて研修をいたしました。

亀岡市の総農家数は2,153、うち販売農家は1,445、農業経営体1,487、経営耕地面積1,641ヘクタールであり、多くが兼業農家で、販売実績のある経営体の84%は稲作が主な収入であります。

一方、高齢化と担い手不足が深刻化する中、有機農業に取り組む目的は、(1)環境先進都市の実現、(2)アートとの融合による地域活性化、(3)農産物の高付加価値化と担い手確保の3点であると説明がありました。

令和4年度、オーガニックビレッジ宣言に基づく交付金が始まり、亀岡市は初期から参画し、(1)学校給食への展開拡大、(2)有機農業者の育成、(3)独自認証制度の検討、(4)JR亀岡駅北側エリアを公園として整備し、有機農業の拠点化として使用の4本柱で計画を推進しております。新規就農者92名のうち39名、42%が有機に取り組むなど関心は高く、受入れ体制の整備が鍵とされています。

公的な学習機会の不足に対応し、昨年2月から1年制の有機農業の学校を開設されています。

今後は、食育推進、販路拡大、スクールから就農への円滑移行支援、生産体制の強化により、地産地消と有機の取組を一層進める方針であるとのことでした。

次に、姫路市では農業の事業承継・姫路市農業振興センターについて研修をしました。

農業経営体は平成17年から令和2年の15年間で約34%まで減少、集落営農も微減、弱体化し、農地は認定農業者や法人への集積傾向が見られます。事業承継は信頼関係を前提とするため、ハードルはあるが、担い手確保の主流となり得ると説明がありました。播州姫路の事例では、第三者承継による経営開始の利点と課題が示され、今後は地域一体で農地を次世代へつなぐ動きが不可欠との提起がありました。

農業振興センターは、地産地消推進に向け、野菜の種苗、果樹の苗木の供給や生産者支援に加え、ひめじ帰農塾——「帰る」に「農業」、「塾」と書きまして「ひめじ帰農塾」——での講習、児童向け農業体験、新技術の栽培試験・研究を実施しております。職員体制は、市職員8名とシルバー人材センターから29名で、事業は全て市単独で運営されています。現地では、農園、ハウス、広い敷地での多様な果樹、花卉の栽培状況を確認しました。

今回の行政視察では、地産地消の取組、農業の事業承継などについて、本市の事業推進において参考とすべき点が多くありました。

今後、当委員会の活動に生かしてまいりたいと考えております。

以上の件の詳細については、関係書類を議会事務局に保管していますので、ご高覧ください。

これで産業建設常任委員会の閉会中の継続調査のご報告とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 以上で閉会中の継続調査の報告を終わります。

これより本日の日程に入ります。

本日の日程は、お手元に配付いたしてあります日程表のとおりです。

~~~~~

#### 日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（笠井安之君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、13番笠井一司君、14番樫原伸君の両名を指名いたします。

~~~~~

日程第2 会期の決定について

○議長（笠井安之君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

会期の決定については、11月18日に議会運営委員会が開かれておりますので、結果について委員長の報告を求めます。

木村松雄議会運営委員長。

○議会運営委員長（木村松雄君） 議会運営委員会の協議の結果について報告を申し上げます。

令和7年第4回阿波市議会定例会の運営協議のため、11月18日午前10時から委員会室において、正副議長及び委員8名、理事者側から市長、副市長、政策監、理事ほか担当職員出席のもと、議会運営委員会を開催いたしました。

まず、今定例会の会期については、慎重に協議をいたしました結果、本日11月25日から12月17日までの23日間に決定をいたしました。

議事日程については、既に配付をしてあります日割り表のとおり、本日は諸般の報告、行政報告、提出議案の説明を予定いたしております。

12月4日の本会議は午前10時に開会いたしまして、代表質問、一般質問を予定しており、12月5日午前10時に開会し一般質問、12月8日午前10時に開会し一般質問、その後、議案に対しての質疑、各委員会へ付託を予定いたしております。

次に、12月9日午前10時から総務常任委員会、12月10日午前10時から文教厚

生常任委員会、12月12日午前10時から産業建設常任委員会を予定いたしております。

次に、12月17日は午前10時から本会議を開会し、各常任委員会委員長の報告、質疑、討論、採決を行い、閉会を予定いたしております。

次に、代表質問、一般質問、質疑通告者の締切りは、明日11月26日の正午となっております。円滑な議会運営ができますよう、議員並びに理事者のご協力をよろしくお願いいたします。報告いたします。

○議長（笠井安之君） お諮りいたします。

本定例会の会期については、本日から12月17日までの23日間とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井安之君） ご異議なしと認めます。よって、会期を本日から12月17日までの23日間と決定いたしました。

~~~~~

### 日程第3 行政報告

○議長（笠井安之君） 日程第3、行政報告を市長に求めます。

町田市長。

○市長（町田寿人君） 皆さん、おはようございます。

今日は、令和7年第4回阿波市議会定例会を招集しましたところ、笠井安之議長、北上副議長をはじめ議員各位におかれましては、ご出席をいただき誠にありがとうございます。また、日頃は市行政全般にわたりまして格別のご支援、ご協力をいただいておりますことに心から厚くお礼を申し上げます。

初めに、ただいまご冥福を祈り黙祷をささげましたが、10月17日、かねてより体調を崩されておりました原田健資議員が、ご親族をはじめ周囲の祈りも通じず、志半ばに急逝されました。

原田健資議員は、平成25年4月の阿波市議会議員補欠選挙において初当選され、令和4年4月から産業建設常任委員会副委員長、令和6年4月から文教厚生常任委員会副委員長の要職を歴任、5年5か月にわたり阿波市の発展と住民福祉の向上のために誠意を尽くし、貢献されました。その惜しみないご努力に敬意を表し、心から感謝を申し上げます。

ここに、原田健資議員のご生前のご活躍をしのび、謹んで哀悼の意をささげますとともに、衷心よりご冥福をお祈り申し上げます。

それでは、開会に当たりまして、市政の重要課題等についてご報告を申し上げます。

最初に、新ごみ処理施設についてでございます。

本年9月22日、中央広域環境施設組合補正予算におきまして1市1町、阿波市と上板町の補正予算の議決をいただきました。その後におきましては、板野町が脱退をするということで、建設費のダウンサイジング等、現在は好気性発酵乾燥方式プラス固形燃料からプラスリサイクル方式に変更したということで、それに伴う大臣認定をいただきますサウンディング調査を実施しております。あわせて、建設用地の賃貸借契約につきましては今月末をめどに契約できるものと考えております。

次に、今月16日、子どもから大人までが楽しめる防災啓発イベントとして、市役所駐車場及びアエルワにおきまして阿波市市制20周年記念事業、阿波市防災フェスタを開催しましたところ、約2,000人を超える大勢の方にご来場いただきました。

イベントのオープニングでは、陸上自衛隊第14音楽隊によるコンサートを催し、市民の皆様にも迫力ある演奏をお届けいたしました。また、本年6月に、災害時におけるキッチンカーによる炊き出し等の実施に関する協定を締結しております徳島県キッチンカー協会様によるキッチンカーを用いた復興常備食の試食や販売を行いました。さらに、屋外スペースでは、災害時の食料供給設備おにぎり製造機を使ったおにぎりの提供と阿波市地区赤十字奉仕団によるカレーの炊き出し訓練を実施し、ご来場の方々に災害時の非常食として試食体験をしていただきました。

このほか、避難所用として新たに導入しました水循環型シャワー設備や、子どもたちに人気のはしご車や起震車といった様々な体験ブースを設け、大勢の方に体験していただくことで、楽しみながら防災意識の啓発が図れたものと考えております。

次に、9月21日に伊沢小学校区において、10月5日には御所小学校区、さらに10月26日には市場小学校区及び久勝小学校区の市内4小学校区において、自主防災組織連合会防災訓練が開催されました。

これにより、今年度、10小学校区全ての自主防災組織連合会において防災訓練が開催され、総勢3,800人を超える方々の参加がありました。今後も引き続き、防災・減災に関するあらゆる啓発を継続し、自主防災組織の結成、育成を促すとともに、さらなる地域防災力の向上に努めてまいります。

次に、企業誘致についてであります。

令和4年7月に企業立地に関する連携協定を締結し、新工場の立地に向けてご支援を続けてまいりました株式会社ヨコタコーポレーション様の市場第3工場が無事落成し、去る10月29日に開所式が執り行われましたことを報告しておきます。

新工場は、今後ますます需要の拡大が見込まれます電気自動車やハイブリッド車に対応した生産体制を強化するもので、ゼロエネルギービルの認証を取得した最先端のものとなっております。

このたび、事業拡大の地として本市を選んでいただいたことは地域経済の発展や雇用の拡大に対し大変意義深いものと感じており、本市といたしましても、今後さらなる連携のもと、地域の発展に取り組んでまいりたいという所存でございます。

次に、令和4年度に着手しておりました小倉高区配水池中継ポンプ施設築造工事は、本年8月29日に竣工し、小倉高区配水池への送水を開始いたしました。引き続き、関係配水管の布設工事を順次施工し、既存施設の統廃合を進めるとともに、大規模災害を見据えた重要管路及び主要施設の計画的な更新、耐震化を推進してまいります。

次に、今月22日、市役所本庁舎周辺及び金清公園周辺におきまして、笠井安之議長をはじめ地元市議会議員の皆様、市職員など約120人の方にご参加をいただき、市内美化ボランティア清掃活動を行いました。今後におきましても、市民の皆様や各種団体との協働のもと、清掃活動を継続するとともに不法投棄防止にも取り組んでまいります。

次に、9月27日、アエルワにおきまして、阿波市社会福祉協議会との共催により、第21回阿波市社会福祉大会を開催いたしました。

大会では、長年にわたり社会福祉の向上、発展にご貢献された11名の皆様に対し表彰状を贈呈するとともに、ダイヤモンド婚、金婚を迎えられました88組のご夫妻には、長年共に健康で互いに支え合いながら、ご家族や社会のためにご尽力をいただいたことにお祝いを申し上げ、記念品を贈呈いたしました。市民一人一人がより健やかで安心して暮らしていけるよう、地域一丸となった福祉のまちづくりを推進してまいります。

次に、10月4日、アエルワにおきまして、阿波市在宅医療・介護連携推進事業市民公開講座といたしまして、映画「オレンジ・ランプ」を上映いたしました。この映画は、若年性認知症と診断された方の実話を基に描かれた物語で、約380人のご参加をいただきました。また、上映までの時間を利用して、徳島県薬剤師会によるお薬相談や、徳島県看護協会による健康チェックと相談コーナー、認知症のパネル展示などを実施いたしました。

た。今後も、在宅医療や認知症について理解を深めていただき、ご高齢の方が安心して自分らしい生活を送れるよう、尽力してまいります。

次に、国、県に対する要望活動等について報告をさせていただきます。

初めに、国営かんがい排水事業吉野川北岸二期地区についてでございます。

国営かんがい排水事業につきましては、国の直轄事業として計画的に施設更新や耐震化工事など順次進められており、令和8年度は、水不足の解消に大きく寄与する柿原調整池拡張工事の完成と金清調整池拡張工事の着手に大きな期待を寄せているところでございます。これら各種事業を、国営吉野川北岸二期土地改良事業推進協議会の会長といたしまして、本地区の着実な事業推進をはじめ早期完成、また物価高騰や賃金水準の上昇等を考慮した予算額の確保について、今月10日、中国四国農政局長に、さらに今月20日には、農林水産省、財務省及び県選出国會議員に対しまして要望活動を行ってまいりました。

次に、今月4日、東京都の都道府県会館において、21世紀・活力ある道づくりを目指す四国連合協議会が開催され、徳島自動車の早期4車線化の促進や阿波市場スマートインターチェンジの早期供用について、国土交通省と意見交換を行いました。

次に、今月13日、東京都の砂防会館別館において、全国治水砂防促進大会及び要望活動に、徳島県支部長として参加いたしました。

大会では、土砂災害による被害を防止し、生命と財産を守り、安心して暮らすことができる地域づくりのため、必要な予算の継続的、安定的な確保、重要インフラの保全対策及び要配慮者利用施設の土砂災害防止対策強化など、治水砂防事業の促進を求める提言を採択するとともに、国や国會議員への要望活動を行いました。

次に、先月6日、阿南市におきまして、第136回徳島県市長会議が開催され、本市が提案いたしました防災・減災対策の支援についてなど13項目を要望事項として取りまとめ、今月5日、県庁を訪問し、後藤田正純徳島県知事に対しまして要望活動を行ってまいりました。

最後に、先月17日、高知県香南市におきまして、第159回四国市長会議が開催され、国への要望事項として、福祉・医療施策や防災・減災対策の充実強化など5項目について審議し、原案どおり採択いたしました。

国等への要望活動、政策提言につきましては、本市の重要施策の推進に欠かせないものとなっていることから、今後におきましても機会あるごとに積極的に行ってまいりたいと考えております。

以上、報告を申し上げ、開会に当たりましての行政報告とさせていただきます。

~~~~~

- 日程第 4 議案第 75号 令和7年度阿波市一般会計補正予算（第7号）について
- 日程第 5 議案第 76号 令和7年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第 6 議案第 77号 令和7年度阿波市水道事業会計補正予算（第1号）について
- 日程第 7 議案第 78号 阿波市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第 8 議案第 79号 阿波市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部改正について
- 日程第 9 議案第 80号 阿波市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 日程第 10 議案第 81号 阿波市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第 11 議案第 82号 阿波市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第 12 議案第 83号 阿波市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第 13 議案第 84号 損害賠償の額の変更について
- 日程第 14 議案第 85号 市場高齢者共同生活施設の指定管理者の指定について
- 日程第 15 議案第 86号 阿波市立図書館等の指定管理者の指定について

○議長（笠井安之君） 次に、日程第4、議案第75号令和7年度阿波市一般会計補正予算（第7号）についてから日程第15、議案第86号阿波市立図書館等の指定管理者の指定についてまでの計12件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町田市長。

○市長（町田寿人君） 本日提案させていただいております令和7年第4回阿波市議会定例会への提出議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

今定例会におきましては、予算案件3件、条例案件6件、その他案件3件の計12件に

ついて審議をお願いするものでございます。

最初に、議案第75号令和7年度阿波市一般会計補正予算（第7号）につきましては、追加補正予算額3億1,995万円でございます。

主な事業といたしましては、ふるさと納税におきまして想定を上回る寄附額になる見込みであり、寄附に対する返礼品や手数料等のふるさと納税関連経費や、障害者自立支援給付費及び生活保護扶助費等の実績見込みによるものでございます。

次に、議案第76号令和7年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、補正予算額4,920万円の減額でございます。

次に、議案第77号令和7年度阿波市水道事業会計補正予算（第1号）につきましては、追加補正予算額522万円でございます。

次に、議案第78号阿波市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてから議案第83号阿波市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正につきましては、国の法令等の改正に伴い、条例の制定及び一部改正を行うものでございます。

次に、議案第84号損害賠償の額の変更につきましては、令和7年3月21日、議案第37号により議決をいただいております損害賠償の額を減額するため、地方自治法第96条第1項第13号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第85号市場高齢者共同生活施設の指定管理者の指定について及び議案第86号阿波市立図書館等の指定管理者の指定につきましては、指定管理期間が令和8年3月31日をもって終了することから、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上、議案等について提案理由の説明を申し上げましたが、議案内容の詳細につきましては、この後理事等から説明をさせていただきますので、十分ご審議の上、ご賛同いただきますようお願い申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 市長の提案理由の説明が終わりました。

次に、提出されております各議案について補足説明を求めます。

坂東理事。

○理事（坂東孝一君） それでは、今議会に提出をさせていただきます議案第75号令和7年度阿波市一般会計補正予算（第7号）について補足説明をさせていただきます。

令和7年度阿波市の一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億1,995万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ221億3,380万円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

第2条、債務負担行為の追加は、第2表債務負担行為補正による。

第3条、地方債の変更は、第3表地方債補正による。

令和7年11月25日提出、阿波市長。

この補正予算（第7号）につきましては、9月補正予算後の状況変化等を踏まえ、早急に取り組むべき事業や扶助費の年間見込額の見直し、国県補助金の確定に伴い、措置すべき経費などについて予算計上しております。

次に、4ページをお願いいたします。

第2表債務負担行為補正の追加につきましては、令和8年度から令和10年度までを期間とする市場高齢者共同生活施設指定管理委託料、限度額408万円、令和8年度から令和12年度までを期間とする阿波市立阿波図書館等指定管理委託料、限度額4億9,736万円、令和8年度を期間とする小・中学校通信ネットワーク整備事業、限度額9,035万3,000円をそれぞれお願いするものでございます。

次に、第3表地方債補正につきましては、土木債の道路橋りょう債、河川債の限度額の変更で、補正後の限度額総額は15億6,140万円でございます。

それでは、歳入歳出予算の主なものについて説明をさせていただきます。

初めに、歳入予算といたしまして、10ページ、11ページをお願いいたします。

15款1項国庫負担金7,899万7,000円につきましては、主なものといたしまして、実績見込みによる障害者自立支援給付費負担金や生活保護費負担金でございます。

次に、12ページ、13ページをお願いいたします。

18款1項寄附金1億20万円につきましては、主にふるさと納税による寄附金でございます。

次に、19款1項基金繰入金3,750万円につきましては、地域福祉基金、一般廃棄物中間処理施設対策基金を繰り入れるものでございます。

次に、20款1項繰越金7,278万円につきましては、一般財源として計上しております。

次に、歳出予算について説明をさせていただきます。

16ページ、17ページをお願いいたします。

2款1項総務管理費5,285万7,000円につきましては、主なものといたしまして、阿波市ふるさと応援基金寄附金の返礼品に係る記念品代等でございます。

次に、3款1項社会福祉費1億539万3,000円につきましては、主なものといたしまして、実績見込みによる障害者自立支援給付費でございます。

次に、18ページ、19ページをお願いいたします。

3款4項生活保護費3,582万6,000円につきましては、主なものといたしまして、実績見込みによる扶助費でございます。

次に、4款1項保健衛生費3,698万8,000円につきましては、主なものといたしまして、新型コロナウイルスワクチン接種など予防接種委託事業でございます。

次に、24ページ、25ページをお願いいたします。

13款2項基金費5,000万円につきましては、ふるさと応援基金積立金でございます。

最後に、30ページをお願いいたします。

この調書は、4ページの地方債補正の変更に基づき調製をしたもので、表の右下、当該年度末現在高見込額の合計額は164億7,399万2,000円でございます。

以上、議案第75号についての補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご賛同いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（笠井安之君） 稲井市民部長。

○市民部長（稲井誠司君） それでは、議案第76号について補足説明をさせていただきます。

議案第76号令和7年度阿波市の国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,920万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ43億1,567万2,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

令和7年11月25日提出、阿波市長。

今回の補正予算につきましては、主に県へ納付する国民健康保険事業費納付金の確定に

伴う減額補正や保険給付費の実績見込みによる調整を行うものでございます。

それでは、歳入歳出予算の主なものについて説明をさせていただきます。

10ページ、11ページをお願いいたします。

初めに、歳入予算につきましては、上から2行目、4款1項県負担金・補助金、補正額2,400万円の減額及びその下の7款繰入金、補正額3,181万円の減額につきましては、いずれも保険給付費の実績見込みにより保険給付費等交付金や保険基盤安定繰入金などを減額するものでございます。

次に、その下の8款1項繰越金の補正額661万円の追加で、前年度繰越金でございます。

続きまして、歳出の主なものについて説明をさせていただきます。

12、13ページをお願いいたします。

ページ中段の2款保険給付費、補正額2,400万円の減額につきましては、一般被保険者の療養給付費や高額療養費の実績見込みによるものでございます。

続いて、その下、3款国民健康保険事業費納付金、補正額2,539万4,000円の減額につきましては、医療給付費分などいずれも納付額の確定によるものでございます。

以上、議案第76号の補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご賛同いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（笠井安之君） 吉岡水道部長。

○水道部長（吉岡 宏君） それでは、議案第77号について補足説明をさせていただきます。

議案第77号令和7年度阿波市水道事業会計補正予算（第1号）。

第1条、令和7年度阿波市水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条、令和7年度阿波市水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収入、第1款水道事業収益、既決予定額6億7,955万2,000円に補正予定額522万円を追加し、計6億8,477万2,000円とする。

次に、支出、第1款水道事業費用、既決予定額6億7,853万9,000円に補正予定額522万円を追加し、計6億8,375万9,000円とする。

第3条、予算に定めた債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を次のと

おり補正する。

令和8年度更新水道事業用コンピューター及びシステム賃貸借料について、令和8年度から令和13年度までの4,487万円を追加設定いたします。

令和7年11月25日提出、阿波市長。

それでは、補正予算書の5ページをお願いいたします。

初めに、債務負担行為について説明をさせていただきます。

債務負担行為の補正につきましては、令和8年度更新水道事業用コンピューター及びシステム賃貸借料について、令和8年4月末に5年間の契約期間が終了するため、次期契約を行うに当たり、令和8年5月から令和13年4月末までの5年間4,487万円を限度額として追加設定をお願いするものでございます。

次に、9ページをお願いいたします。

収益的収入及び支出について説明をさせていただきます。

まず、収入といたしまして、1款水道事業収益、1項営業収益、補正額322万円につきましては、水道料金収入でございます。

その下、2項営業外収益、補正額200万円につきましては、預金利息でございます。

次に、その下、支出の主なものについて説明をさせていただきます。

1款水道事業費用、1項営業費用、補正額322万円の追加につきましては、水道施設に係る修繕費等でございます。

その下、2項営業外費用、補正額200万円の追加につきましては、企業債利息等でございます。

以上、議案第77号の補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご賛同くださいますようお願いいたします。

○議長（笠井安之君） 坂東理事。

○理事（坂東孝一君） それでは、議案第78号及び議案第79号について補足説明をさせていただきます。

初めに、議案第78号阿波市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について。

阿波市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和7年11月25日提出、阿波市長。

この条例につきましては、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものです。

主な内容でございますが、物価の変動等を考慮し報酬を改正するもので、選挙長及び開票管理者1回当たりの報酬を1万1,000円から1万2,200円に、開票立会人及び選挙立会人1回当たりの報酬を9,000円から1万100円に改めるものです。

施行日は公布の日でございます。

次に、議案第79号阿波市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部改正について。

阿波市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和7年11月25日提出、阿波市長。

地方自治法の一部を改正する法律及び地方自治法施行令等の一部を改正する政令の施行に伴い、条例の一部を改正するものでございます。

改正内容につきましては、地方自治法及び地方自治法施行令の改正に伴い、引用する条ずれを改正するものです。

施行日は、地方自治法の一部を改正する法律附則第1条第3号に掲げる規定の施行の日でございます。

以上、議案第78号及び議案第79号についての補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご賛同いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（笠井安之君） 大倉健康福祉部長。

○健康福祉部長（大倉洋二君） 続きまして、議案第80号から議案第83号までの条例案件4件について一括して補足説明をさせていただきます。

初めに、議案第80号阿波市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について。

阿波市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例を次のように定める。

令和7年11月25日提出、阿波市長。

この条例につきましては、子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律の施行により乳児等通園支援事業が創設されたことに伴い、新たに条例を制定するものです。

主な制定内容といたしましては、乳児等通園支援事業の区分、事業を行う際の設備や職

員の基準などを規定するものでございます。

施行日は公布の日としております。

次に、議案第81号阿波市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について。

阿波市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和7年11月25日提出、阿波市長。

この条例につきましては、児童福祉法等の一部を改正する法律の施行により特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部が改正されたため、条例の一部を改正するものでございます。

主な改正内容といたしましては、虐待対応を強化するため、職員による虐待に関する通報義務等を創設するものでございます。

施行日は公布の日としております。

次に、議案第82号阿波市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について。

阿波市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和7年11月25日提出、阿波市長。

この条例につきましては、児童福祉法等の一部を改正する法律の施行及び家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部が改正されたため、条例の一部を改正するものでございます。

改正の内容といたしましては、虐待対応を強化するため、職員による虐待に関する通報義務等を創設するほか、利用乳幼児に対する健康診断の全部または一部を行わないことができる場合を追加するものでございます。

施行日は公布の日としております。

次に、議案第83号阿波市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について。

阿波市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和7年11月25日提出、阿波市長。

この条例につきましては、児童福祉法等の一部を改正する法律の施行により放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部が改正されたため、条例の一部を改正するものでございます。

改正内容といたしましては、虐待対応を強化するため、職員による虐待に関する通報義務等を創設するものでございます。

施行日は公布の日としております。

以上、議案第80号から議案第83号までの補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご賛同いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（笠井安之君） 坂東理事。

○理事（坂東孝一君） それでは、議案第84号損害賠償の額の変更について補足説明をさせていただきます。

令和7年3月21日、議案第37号により議決を経て定めた損害賠償の額を次のように変更するため、地方自治法第96条第1項第13号の規定により議会の議決を求める。

令和7年11月25日提出、阿波市長。

この議案につきましては、自治体標準システムへの移行時期が令和7年11月から令和8年1月に変更となったことに伴い、現行の基幹系システム等一式賃貸借契約の解約日が令和7年10月31日から令和8年1月5日へ変更となったため、損害賠償の額4,034万8,000円を3,278万2,750円に減額するものでございます。

以上、議案第84号の補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご賛同いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（笠井安之君） 大倉健康福祉部長。

○健康福祉部長（大倉洋二君） それでは、議案第85号について補足説明をさせていただきます。

議案第85号市場高齢者共同生活施設の指定管理者の指定について。

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求める。

令和7年11月25日提出、阿波市長。

この議案につきましては、市場高齢者共同生活施設の指定期間が令和8年3月31日で終了することに伴い、次期の指定管理者の指定について議会の議決を求めるものでございます。

施設の名称は市場高齢者共同生活施設、指定管理者は阿波市阿波町北整理1番地1、社会福祉法人蓬莱会、理事長大塚忠廣でございます。指定の期間は、令和8年4月1日から令和11年3月31日までの3年間となっております。

以上、議案第85号の補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご賛同いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（笠井安之君） 小松教育部長。

○教育部長（小松 隆君） 議案第86号阿波市立図書館等の指定管理者の指定について補足説明をさせていただきます。

議案第86号阿波市立図書館等の指定管理者の指定について。

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求める。

令和7年11月25日提出、阿波市長。

この議案につきましては、阿波市立図書館等の現在の指定管理期間が令和8年3月31日で終了するため、それに伴い、次期の指定管理者の指定について議会の議決を求めるものでございます。

施設の名称は阿波図書館、市場図書館・市場歴史民俗資料館、土成図書館・土成中央公民館、吉野笠井図書館、指定管理者は東京都文京区大塚3丁目1番1号、株式会社図書館流通センター、代表取締役谷一文子でございます。指定期間は、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間となっております。

以上、議案第86号の補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご賛同いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（笠井安之君） 以上で補足説明が終わりました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午前11時12分 休憩

午前11時13分 再開

○議長（笠井安之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

早速、文教厚生常任委員会が開催されておりました、委員長よりただいま副委員長に武澤豪君を選任したとの報告がございました。

文教厚生常任委員会の副委員長に武澤豪君が選任されたので、ご報告申し上げます。

次回の日程を報告します。

次回は、12月4日午前10時より代表質問、一般質問であります。

本日はこれをもって散会いたします。

午前11時13分 散会